カメラレポート

3月11日、長門地区消防本部及び油谷町の主催による第5回油谷町防火親子駅伝大会が人丸駅前の町道を中心に行われた。これは、子供と母親の防火意識の啓蒙と体力の増進並びに町民相互の親睦を図ることを目的とするもので、スポーツ少年団男子の部では油谷小Aチーム、女子の部では文洋小チーム、ママさんの部では久富バレーボールチームが、それぞれ優勝をかざった。

▼さあ、いくぞ!!

◀がんばります!!

3月10日、町内中学校卒業生のうち、就職を希望する2人（向中）の生徒を励ます会が庁舎応接室で行われ、町長から激励の言葉や記念品を受けたのち、自分たちの将来の夢や心がまえを述べ、祝福を受けた。

3月7日、大平小で6年生を送る会が赤屋の浜において開かれた。これは卒業していく6年生に感謝の気持を込めるとともに、小学校生活最後のたのしい思い出になるようにと、各グループの在校生からレイと似顔絵のプレゼント、すもう大会、宝さがしなどがあり、砂浜いっぱいに児童たちの歓声があがっていた。6年生も良い想い出に残ることでしょう！

▼おせわになりました!!

油谷町の古文書

（その一）

明治初年の戸籍

村田菊雄

藩政時代の戸籍帳は、各お寺で作成していた宗門・人別改帳であって、百姓がどこかの寺の門徒になることが義務づけられていた。

ところが安永八年（一七七九）から庄屋の責任で作成するようになり、戸別に家族の名前・生年月日・牛馬船数等を記入し、十人組（五人組を二つ合わせてつくる）を定めて頭取百姓を選出させ、頭取百姓→畔頭→庄屋と上申させた。そして文政八年（一八二五）にこの制度を強制しているが、貨幣経済の進行のため、農民をより適確に掌握する必要からの制度改正であった。

幕末になると尊王思想の高まりと共に、国学が重視され、神仏分離・廃物毀釈（はいぶつきしゃく）の運動が高まり、王政復古を目標にして明治維新を迎えることになる。

明治政府は、毛利藩政を手本にして明治四年四月五日戸籍法を公布し、戦後基本的人権の視点から批難の多かった壬申戸籍を編成した。中原家文書によると、出生児は、戸長の証明を受け、土地の神社へ参り、生年月日、父の名を氏子帳に記入してもらい、縦三寸横二寸の木の守札を受けることになっていた。僧侶も同様であった。神社では毎年一一月中に役所へ差出すよう規定されていた。出生届が遅れて七日を過ぎると一日の使役、一四日では二日、二一日では三日、二八日以上は相当の罰則、もし使役に出られない者は一日五銭の罰金が科せられます。

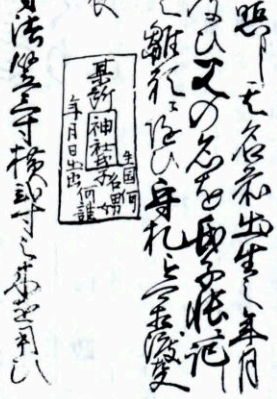

原文の一部
（中央は守札の雛形）